会社その他の公告

合併公告

平成二十一年九月十六日開催のC、同年九月十九日開催のK、同年九月二十四日開催のA、F、及びG、同年九月二十五日開催のJ、同年九月二十六日開催のD、E及びH、同年九月二十七日開催のL、M及びN、同年九月二十八日開催のB、Iの総会において、左記組合は合併して、霞ヶ浦漁業協同組合を新設しその権利義務一切を承継して、A、B、C、D、E、F、G、H、I、J、K、L、M、Nは解散する決議をしたので、この決議に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、左記組合の財産目録及び貸借対照表は当該組合の主たる事務所に備え置いています。

また、合併の期日は平成二十二年一月十五日としています。

以上、水産業協同組合法第六十九条第四項において準用する同法第五十三条の規定により公告します。

平成二十一年十二月八日

茨城県土浦市小松一丁目二一番九号

（A）土浦市漁業協同組合

代表理事組合長　井嶋　文三

茨城県土浦市沖宿町一三九番地

（B）土浦第一漁業協同組合

代表理事組合長　瀬古沢　登

茨城県かすみがうら市坂一九三八番地

（C）かすみがうら市漁業協同組合

代表理事組合長　櫻井　謙治

茨城県小美玉市高崎七九六番地

（D）田余漁業協同組合

代表理事組合長　長谷川正二

茨城県小美玉市下玉里一五六三番地の三

（E）新治玉川漁業協同組合

代表理事組合長　山口　勇

茨城県行方市玉造字上宿甲一二五番地の八

（F）玉造漁業協同組合

代表理事組合長　齊藤　邦夫

茨城県潮来市永山二一七番地

（G）牛堀漁業協同組合

代表理事組合長　薄井　征記

茨城県稲敷市上須田二六二二番地一

（H）本新島漁業協同組合

代表理事組合長　黒田　貞雄

茨城県稲敷市浮島三一五九番地

（I）浮島漁業協同組合

代表理事組合長　山田　廣嗣

茨城県稲敷市岡飯出八一五番地

（J）古渡浦漁業協同組合

代表理事組合長　松田　悟

茨城県稲敷市信太古渡五五九番地

（K）古渡漁業協同組合

代表理事組合長　武藤　彰男

茨城県稲敷郡美浦村大字大山二三三七番地

（L）美浦村安中漁業協同組合

代表理事組合長　田﨑　興

茨城県稲敷郡美浦村大字木原五九六番地一

（M）美浦村漁業協同組合

代表理事組合長　塚本　悟

茨城県稲敷郡阿見町大字掛馬一二八三番地

（N）阿見町漁業協同組合

代表理事組合長　柳生　幸男

合併公告

さつま川内農業協同組合（甲）とさつま農業協同組合（乙）及び伊佐農業協同組合（丙）は、それぞれ平成二十一年十二月二日に臨時総代会を開催し、甲と乙及び丙は、平成二十二年三月一日をもって合併し、その権利義務一切を新たに設立する北さつま農業協同組合に承継して、それぞれ解散することを決議しましたので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十二年一月十八日までにお申し出下さい。

なお、農業協同組合法第六十五条第四項で準用する同法第四十九条第一項の財産目録及び貸借対照表は、同項の規定に基づき、甲、乙、丙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成二十一年十二月八日

鹿児島県薩摩川内市若松町九番一七号

（甲）さつま川内農業協同組合

代表理事組合長　圓林　俊美

鹿児島県薩摩郡さつま町虎居七四五番地

（乙）さつま農業協同組合

代表理事組合長　永福　喜作

鹿児島県伊佐市大口上町三〇番地六

（丙）伊佐農業協同組合

代表理事組合長　猩々　義秋

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十二月八日

札幌市中央区南三条西二三丁目一の二五

有限会社前島商事

代表取締役　前島　千代

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年一月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十二月八日

山形市鉄砲町二丁目二一番四四号

株式会社ニューライフ・サンワ

代表取締役　早坂　昭一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十二月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十二月八日

兵庫県宝塚市雲雀丘山手二丁目一〇番一一号

雲雀株式会社

代表取締役　岸添　敏雄

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十一年十二月四日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式六四八〇〇株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金一〇〇〇円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日又は期間等　平成二十一年十二月三十日

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

以　上

平成二十一年十二月八日

東京都渋谷区本町一丁目四番一六号

ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社

代表取締役役　嶋田　秀子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるタムラコウイチロバートが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十一年十二月八日

神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目一番地一

横浜金沢ハイテクセンター　テクノコア四F

ARASOR　CORPORATION

日本における代表者

タムラコウイチロバート

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である浅賀忠弘が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十一年十二月八日

静岡県沼津市柳町三―八

日本における代表者　株式会社エーエスジー

代表者　浅賀　忠弘

限定承認公告

本籍沖縄県うるま市字安慶名二八〇番地、最後の住所沖縄県うるま市字江洲六七七番地九

那覇アパート二階　被相続人　亡　幸地　良孝

右被相続人は平成二十一年八月十四日死亡し、その相続人は平成二十一年十一月二十四日那覇家庭裁判所沖縄支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月八日

沖縄県うるま市字天願一三七五番地

相続財産管理人　幸地　優

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年一月八日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十一年十二月八日

東京都北区上十条三丁目二〇番一号

ゴルチル株式会社

代表取締役　金子　卓也

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月八日付第二五七号一

◉付録　十一月十八日付参会第四号　十一月官報目録一六ページ

二八ページ●同日付政府調達第二二五号二四ページ●三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）